

社会福祉法人 ムサアザ福社会 行動計画

社員が仕事と子育て・介護を両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮し、男女ともに長く勤められる職場環境を維持するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 4月 1日～ 2029年 3月 31日までの 3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準を維持する。

男性社員・・・取得率50%以上（育児目的の休暇を含む）

女性社員・・・取得率80%以上

<対策>

- 2026年 4月～ 育児休業・介護休業の制度を職員に再周知し、育児休業・介護休業を希望する職員との面談により個々に対応。各施設の相談窓口職員の研修及び指導。

目標2：管理職に占める女性労働者の割合50%以上を維持する。

<対策>

- 2026年 4月～ 管理職に占める女性労働者の割合2026年3月現在61.5%を維持する。男女ともにスキルアップ研修の受講促進。

目標3：男女の平均継続勤務年数の差異を減らす。

2026年3月現在 男性 10.4年 女性 5.1年

<対策>

- 2026年 4月～ 施設ごとにヒアリングし課題を抽出する。
- 2027年 4月～ ヒアリングした課題の解決策を検討する。
- 2028年 4月～ 課題の解決策を運用を試行的に開始する。